

5つの耐震関係補助金があります

愛西市では、地震に強い安全なまちづくりを目指すために、古い基準で建てられた木造住宅の耐震化にかかる補助事業を行っております。

※5つの補助金には募集件数に限りがあります。詳細は都市計画課までご連絡ください。



① 耐震診断

費用：無料

●診断対象

昭和56年5月31日以前に建築(着工を含む)した2階建以下の木造住宅

② 木造住宅除却

補助金：最大20万円

●補助可能な条件

耐震診断を受け、総合評点が1.0未満の住宅

③ 耐震シェルター・防災ベッド

補助金：最大25万円

●補助可能な条件

耐震診断の総合評点が1.0未満の住宅で、乳幼児(就学前)、65歳以上または障がい者の方などと同居している世帯

④ ブロック塀等撤去

補助金：最大10万円

●補助可能な条件

道路からの高さが1mを超え、かつ擁壁上のものは擁壁の天端からの高さが60cmを超えるもので、ブロック塀等をすべて取り除くもの、または高さを60cm以下に減じるもの

⑤ 耐震改修工事は最大100万円補助します

近年全国各地で地震が頻発しており、住宅の耐震化は重要な課題となっています。市では、耐震診断の結果を基に一定の判定値以上となる耐震改修工事をした住宅に対して最大100万円の補助をします。

ぜひこの機会に安心・安全な住宅にしませんか。

耐震改修工事とは

耐震性が基準より低い木造住宅の壁などを補強することで地震が発生した際に倒壊しないようにする工事を指します。

補助可能な条件

- ・耐震診断の結果、判定値(上部構造評価)が「1.0未満」と診断された住宅
- ・上記判定値に「0.3以上加算」し、判定値を「1.0以上」とする補強計画に基づく耐震改修工事

耐震改修工事 イメージ写真



耐震改修工事について、 あいち耐震改修 ポータルサイトでは…

愛知県建築物地震対策推進協議会が、耐震改修工事に意欲的な設計者・施工者をリストとしてまとめ、公表しています。



問 都市計画課 ☎(55)7126